

## 通 知 預 金

(2012年7月1日現在)

1. 商品名	・ 通知預金
2. ご利用いただける方	・ 個人および法人のお客さま
3. 期間	・ 7日間の据置期間が必要です
4. お預入れ方法 (1) お預入れ方法 (2) お預入れ金額 (3) お預入れ単位	・ 一括してお預入れいただきます ・ 50,000円以上 ・ 1円単位
5. お支払い方法	・ 解約時に一括してお支払いします (ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です)。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) その他	・ 毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・ 解約時に一括してお支払いします。 ・ 付利単位を10,000円とした1年を365日とする日割計算。 ・ この商品は変動金利商品です(金利は金融情勢に応じて見直します)。
7. 税金	・ 法人のお客さま…総合課税(非課税法人の場合は非課税) ・ 個人のお客さま…20%の源泉分離課税※(国税15%、地方税5%) (ただし、マル優ご利用の場合は除きます) ※2013年1月1日から2037年12月31日までは、20.315% (国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。
8. 手数料	・ いたしません。
9. 付加できる特約事項	・ マル優のお取扱いにつきましては、窓口までお問い合わせください。
10. 中途解約時のお取扱い	・ 据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。
11. 金利情報の入手方法	・ 窓口までお問い合わせください。
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
13. その他参考となる事項	・ この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・ 預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。